



証券コード 9633

第 101 回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時 平成29年 6 月29日（木曜日）
午前10時（午前 9 時15分受付開始予定）

場 所 東京都中央区銀座二丁目15番 6 号
銀座ブロッサム
（中央会館）ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 株式併合の件
第 3 号議案 取締役 5 名選任の件

目 次	
第101回定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類……………	5
事業報告……………	11
連結計算書類……………	34
計算書類……………	37
監査報告書……………	39

株主総会にご出席願えない場合は同封の議決権行使書のご返送又はインターネットによる議決権行使をお願いいたします。
詳しくは 2 ページから 4 ページをご参照下さい。

(証券コード9633)
平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目1番8号
東京テアトル株式会社
代表取締役社長 太 田 和 宏

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使いただくことができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。書面により議決権を行使いただく場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。また、インターネットにより議決権を行使いただく場合は、3ページから4ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内①及び②」をご参照下さい。

敬 具

記

1. 日 時	平成29年6月29日（木曜日）午前10時 (午前9時15分受付開始予定)
2. 場 所	東京都中央区銀座二丁目15番6号 銀座ブロッサム（中央会館）ホール (末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項	
報 告 事 項	1. 第101期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第101期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項	
第1号議案	剰余金の処分の件（5ページ）
第2号議案	株式併合の件（6ページ）
第3号議案	取締役5名選任の件（7ページから10ページ）

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の4つの方法により行使いただくことができます。

1. 株主総会にご出席される場合



- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（午前9時15分受付開始予定）

場 所 東京都中央区銀座二丁目15番6号 銀座ブロッサム（中央会館）ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

2. 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送下さい。ご記入方法等は3ページに記載の「書面による議決権行使のご案内」をご参照下さい。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。

3. インターネットで議決権を行使される場合



インターネットにより議決権を行使いただく場合には、3ページから4ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内①及び②」をご参照下さいますようお願い申し上げます。

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）午後5時までとなります。

4. 代理人による議決権行使のご案内

本総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する当社株主様1名を代理人とし、本総会にご出席いただくことが可能です。ただし、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただく必要がございますのでご了承下さい。

~~~~~  
◎法令及び当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.theatres.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしていません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.theatres.co.jp/>）に掲載いたします。

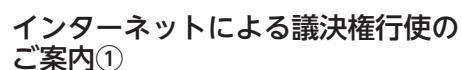


## 第1・2号議案

- ### 第3号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合  
→ 「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、株主総会参考書類の候補者番号をご記入下さい。

インターネットによる議決権行使に必要な  
「議決権行使コード」と「パスワード」  
が記載されています。



議決権行使ウェブサイトURL

<http://www.web54.net>

## 1 ウェブサイトへアクセス

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ \*\*\*

● 本サイトの利用にあたっては、「[利用規約](#)」と「[議決権行使について](#)」の記載内容をお読みいただき、ご了承いただける方は「[はい](#)」をクリックしてください。

<その他のご案内>

- 協議・通知等の電子配信と利用の届出の確定手続きはこちらをクリックしてください。
- 協議・通知の配信履歴を行って、記録簿に共有の方で、すでに登録、なっているメールアドレスなどの変更・電子投票の中止は[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や単元非議決民の買取り決定の届出通知については[こちら](#)をクリックしてください。

PDFファイルの閲覧にはPDFビューアが必要です。  [PDF icon](#)

Copyright© Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

📌 「次へすすむ」をクリック

## 2 ログイン

\*\*\* ログイン \*\*\*

---

● 読対執行役コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。  
 ● 読対執行役コードは読対執行役番号を右の空白に記入されています。  
 （読対ジャーナルにより読対番号、読対区分が決定して、右の読対番号は、  
 読対通知電子ジャーナル本文に記載しております）

読対執行役コード:

④ 「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

### 3 パスワードの入力

④ 「パスワード」を入力  
「次へ」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力下さい。



## インターネットによる議決権行使のご案内②

### (1) 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくこと  
によってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <sup>ウェブ行使</sup> <http://www.web54.net>

### (2) 議決権のお取り扱いについて

- ①インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ②インターネットによる議決権行使期限は、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ③書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ④議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### (3) パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- ①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い下さい。
- ②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### (4) パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- ①本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120(652)031（受付時間 9:00～21:00）

- ②その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ア．証券会社に口座をお持ちの株主様はお取引の証券会社にお問い合わせ下さい。
- イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
【電話】 0120(782)031（受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00）

株主総会参考書類

|       |          |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
|-------|----------|

当社は、収益状況や将来の事業展開に備えた内部留保を勘案しつつ、配当や自己株式取得などを総合的に検討の上、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元に努めることを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、事業の育成に一定の内部留保が必要なことから、前期と同じく1株につき1円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

|                          |                                   |
|--------------------------|-----------------------------------|
| (1) 配当財産の種類              | 金銭といたします。                         |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 金1円<br>総額 78,555,200円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日       | 平成29年6月30日                        |

---

|       |        |
|-------|--------|
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
|-------|--------|

---

### 1. 株式併合の理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を実施いたしたいと存じます。

### 2. 併合の割合

普通株式10株を1株の割合をもって併合いたしたいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、すべての端数株式を当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株

### 5. その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

招集  
と  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

|       |           |
|-------|-----------|
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
|-------|-----------|

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお候補者は、社外取締役及び監査役で構成される指名・報酬等会議の同意を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番 号     | 氏 生 年 月 名 日                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|---------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任 | おお た かず ひろ<br>太 田 和 宏<br>昭和39年5月2日生 | 平成元年4月 当社入社<br>平成16年6月 当社営業企画部長兼広報室長<br>平成18年6月 当社取締役営業企画部長兼広報室長就任<br>平成19年3月 当社取締役映像事業本部長就任<br>平成20年6月 当社取締役執行役員映像事業本部長就任<br>平成22年6月 当社取締役執行役員経営企画室担当就任<br>平成23年5月 当社取締役執行役員営業本部長就任<br>平成23年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長就任<br>平成24年6月 当社取締役専務執行役員事業企画室長兼飲食事業部長兼不動産販売事業部長就任<br>平成25年5月 当社代表取締役社長兼飲食事業部長就任<br>平成25年6月 当社代表取締役社長就任現在に至る | 55,000株    |
|         |                                     | 〔取締役候補者とした理由〕<br>太田和宏氏は平成25年5月以来代表取締役社長を務めており、不採算事業からの撤退や新規事業の開発を含む経営の陣頭指揮を執り、収益性の向上や有利子負債の圧縮などを達成し、持続的な企業価値向上に貢献していると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                        |            |



| 番 号                                                                                                                                   | 氏 生 年 月 名 日                    | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 |                                        | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------|----------------------------------------|------------|
| 2<br>再任                                                                                                                               | たか 高 くん 英 昭<br>昭和33年 7 月 9 日生  | 昭和57年 4 月            | 東邦生命保険相互会社（現、ジブラルタ生命保険株式会社）入社          | 53,000株    |
|                                                                                                                                       |                                | 平成14年 8 月            | 当社入社                                   |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成16年 6 月            | 当社事業開発部長                               |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成19年 6 月            | 当社執行役員アセットマネジメント事業部長兼プロパティマネジメント事業部長就任 |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成21年 6 月            | 当社執行役員不動産事業副本部長就任                      |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成22年 6 月            | 当社取締役執行役員不動産事業部長就任                     |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成23年 6 月            | 当社取締役常務執行役員不動産事業部長就任                   |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成24年 6 月            | 当社取締役常務執行役員不動産賃貸事業部長就任<br>現在に至る        |            |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>高英昭氏はこれまで不動産賃貸関連事業部門を統括し、自社不動産の価値向上や新規収益不動産の取得を推進するなど、豊富な経験と実績を有しており、今後も事業価値向上に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                |                      |                                        |            |
| 3<br>再任                                                                                                                               | まつ 松 くん 岡 毅<br>昭和38年 3 月 28 日生 | 昭和60年 4 月            | 株式会社サントリーレストランシステム（現、株式会社ダイナック）入社      | 30,000株    |
|                                                                                                                                       |                                | 平成 2 年 7 月           | 当社入社                                   |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成22年 6 月            | 当社財務経理部長                               |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成26年 6 月            | 当社取締役執行役員管理本部長兼財務経理部長就任                |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成27年 7 月            | 当社取締役執行役員管理本部長就任                       |            |
|                                                                                                                                       |                                | 平成28年 6 月            | 当社取締役常務執行役員管理本部長就任現在に至る                |            |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>松岡毅氏は管理本部長として財務経理部門、総務部門、人事部門、リスクマネジメント等を担当し、事業構造改革や風土改革に十分貢献してきたことを踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                  |                                |                      |                                        |            |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

| 番 号           | 氏 生 年 月 名 日                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株 式 数 |
|---------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4<br>再任       | ち ば ひさ し<br>千 葉 久 司<br>昭和39年5月21日生     | 昭和63年4月 株式会社西洋環境開発入社<br>平成14年4月 野村不動産アーバンネット株式会社入社<br>平成18年2月 当社入社<br>平成22年6月 当社リニューアルマンション部長<br>平成23年6月 当社執行役員リニューアルマンション部長就任<br>平成24年4月 当社執行役員販売統括部長就任<br>平成25年10月 当社執行役員不動産販売事業部長兼販売推進部長就任<br>平成26年4月 当社執行役員不動産販売事業部長就任<br>平成28年6月 当社取締役執行役員リノベーションマンション事業本部長就任現在に至る | 11,000株      |
|               |                                        | 〔取締役候補者とした理由〕<br>千葉久司氏は新規事業として立ち上げた中古マンション等の再生販売の中心スタッフとして事業拡大を推進し、現在では基幹事業の一端を担う事業へと成長させた実績を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                            |              |
| 5<br>再任<br>社外 | いの やま たけ ひさ<br>猪 山 雄 央<br>昭和50年10月16日生 | 平成19年12月 第二東京弁護士会登録、下山法律事務所（現、弁護士法人下山法律事務所）入所<br>平成24年2月 弁護士法人下山法律事務所社員就任<br>平成28年6月 当社社外取締役就任現在に至る<br>平成28年11月 弁護士法人下山法律事務所代表社員就任現在に至る<br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士法人下山法律事務所代表社員                                                                                               | 2,000株       |
|               |                                        | 〔社外取締役候補者とした理由〕<br>猪山雄央氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に携わり、弁護士としての専門的な知識を活かし、当社の企業活動の法的対応や安全管理体制及び業務審査などについて、適切な監視と助言をいただいていたことを踏まえ、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                     |              |

- (注) 1. 社外取締役候補者に関する事項
- ①猪山雄央氏は、社外取締役候補者であります。
- ②独立性に係る事項
- 当社は東京証券取引所に対し、猪山雄央氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料及び報酬額は多額の金銭には該当いたしません。同氏及び同法律事務所と当社との間に、社外取締役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。
- ③社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- 猪山雄央氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- ④責任限定契約の概要
- 当社は猪山雄央氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続いたします。
2. その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 「所有する当社の株式数」については、平成29年3月31日現在の所有株式数を記載しています。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

(添付書類)

**事業報告** (平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

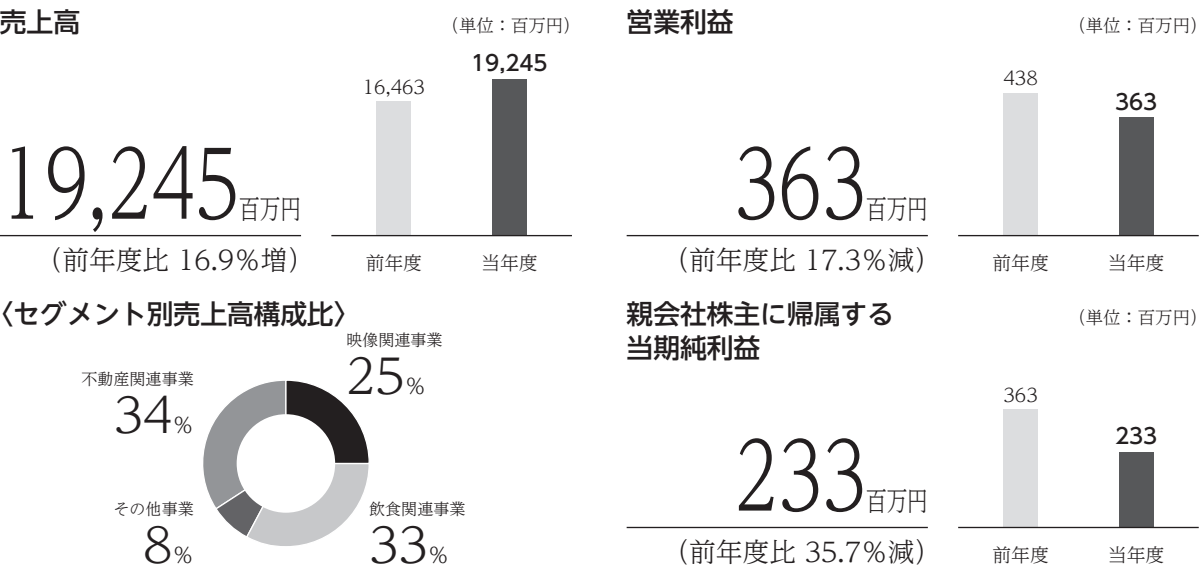
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当年度」といいます。）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、創立70周年記念作品『この世界の片隅に』が、全国的な大ヒットとなり当社配給作品の中で歴代1位の興行収入を記録するとともに、数々の映画賞を受賞するなど社会的関心を集めました。

当年度の連結業績は、『この世界の片隅に』等の高稼働作品により映画興行事業及び映画配給事業が増収となったこと、不動産販売事業において中古マンション等の再生販売の売上が大幅に伸長したこと等から売上高は19,245百万円（前年度比16.9%増）となりました。しかしながら飲食事業において人員確保のための待遇改善や業態変更を含む改装を実施したこと、不動産賃貸事業において修繕費用が増加したこと等から営業利益は363百万円（前年度比17.3%減）、経常利益は449百万円（前年度比10.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は233百万円（前年度比35.7%減）となりました。

当年度の連結業績



## 映像関連事業

### (映画興行事業)

『この世界の片隅に』に加えて『シング・ストリート 未来へのうた』『ディストラクション・ベイビーズ』等が好成績を収めたことから前年度比で増収となりました。

当年度末の映画館数及びスクリーン数は、前年度末と同じ9館23スクリーンです。

なお「新所沢レッツシネパーク」は、平成28年12月16日に全席プレミアムシートを通常料金でご利用いただける映画館としてリニューアルオープンいたしました。

### (映画配給事業)

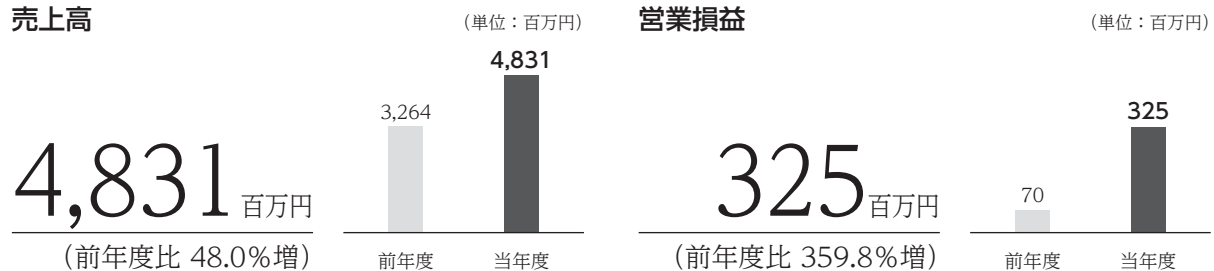
『この世界の片隅に』の他、シリーズ28作目となる『映画 それいけ！アンパンマン おもちゃの星のナンダとルンダ』が当社配給以後最高の興行収入を更新し、シリーズ化を目指す『映画 きかんしゃトーマス 探せ!!謎の海賊船と失われた宝物』も好成績を収めました。これに加えて『ディアスポリス』のTVドラマ及び映画の制作受託売上が計上されましたので前年度比で大幅な増収となりました。

### (ソリューション事業)

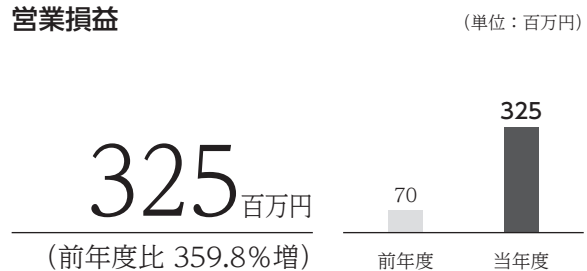
既存クライアントから大型のセールスプロモーションや映画のテレビCMを受注したこと等から前年度比で増収となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は4,831百万円（前年度比48.0%増）となり、営業利益は325百万円（前年度比359.8%増）となりました。

#### 売上高



#### 営業損益



招集  
と  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

## 飲食関連事業

### (飲食事業)

平成28年5月1日に他社より飲食店5店舗を譲受けたことや、4店舗を新規出店したことから前年度比で増収となりました。

以上の結果、飲食関連事業の売上高は6,342百万円（前年度比4.8%増）となりましたが、人員確保のための待遇改善や既存店の競争力向上を図るため業態変更を含めた改装を実施したこと等から営業損失は67百万円（前年度は営業利益92百万円）となりました。

#### ■飲食店及び惣菜・洋菓子店の店舗数

|               | 前年度末 | 当年度末 | 増減 |
|---------------|------|------|----|
| 焼鳥専門店チェーン「串鳥」 | 36   | 38   | +2 |
| 串焼専門店「串鳥番外地」他 | 3    | 5    | +2 |
| ダイニング&バー      | 6    | 11   | +5 |
| 飲食店 合計        | 45   | 54   | +9 |
| 惣菜・洋菓子店 合計    | 3    | 3    | 0  |

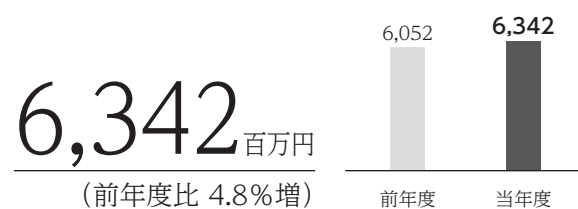
※譲受店舗は、「忍庭」、「九楽々」青山店及び八丁堀店、「海鮮問屋 惣八」「KURARA 神田」の5店舗となります。

※新規出店は、「串鳥」月寒中央店及び青葉通一番町店、「タント」駅前通店、「串鳥番外地」駅前通店の4店舗となります。

※業態変更を含む改装は、「串鳥」北広島駅前店、時計台通店及び荻窪駅西口店、「北海道ながまれ」（旧・海鮮問屋 惣八）、「シンジユク・マルマーレ」（旧・リビングバー新宿南館）の5店舗で実施いたしました。なお平成29年4月28日に大衆肉酒場「三代目池田屋」（旧・九楽々青山店）がオープンいたしました。

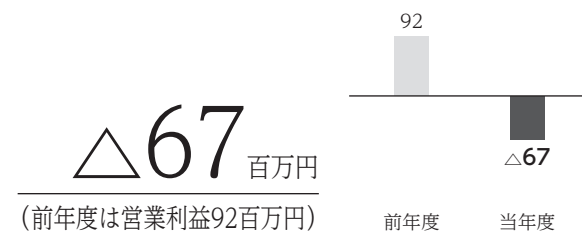
#### 売上高

（単位：百万円）



#### 営業損益

（単位：百万円）



## 不動産関連事業

### (不動産賃貸事業)

前年度に不動産管理事業から撤退したことから前年度比で減収となりました。

### (不動産販売事業)

低金利を背景に中古マンション等の再生販売の売上が大幅に伸長したことから前年度比で増収となりました。

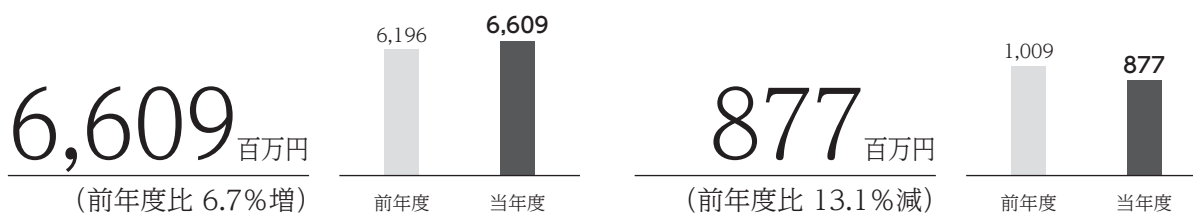
以上の結果、不動産関連事業の売上高は6,609百万円（前年度比6.7%増）となりましたが、不動産賃貸事業の修繕費用が増加したこと等から営業利益は877百万円（前年度比13.1%減）となりました。

#### 売上高

(単位：百万円)

#### 営業損益

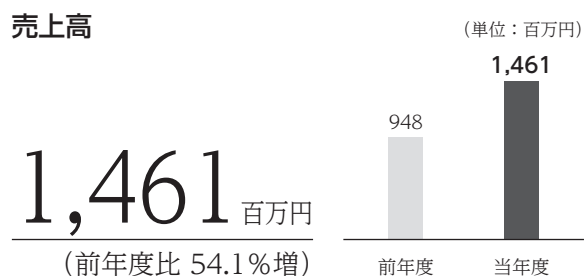
(単位：百万円)



## そ の 他 事 業

その他事業は、サービス事業において大口債権を回収したこと等から売上高は1,461百万円（前年度比54.1%増）となりましたが、同事業において利益率が低下したことから営業損失は39百万円（前年度は営業損失6百万円）になりました。

### 売上高



### 営業損益





## (2) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営方針「創造と革新」（平成27年度～平成29年度）に基づき、顧客との関係性を深め、顧客の特性や潜在的なニーズを捉えた質の良い商品やサービスを提供するべく事業活動に取り組んでおります。

平成28年度は、事業拡大を目指していた映画配給事業・ソリューション事業・不動産販売事業など、固定資産をほとんど所有せず人財を基本とする事業（「ヒューマンリソース型事業」といいます。）がさらに成長いたしました。このヒューマンリソース型事業は、拡大に当たって多額の設備投資資金を要せず、立地が固定されないなど事業環境変化への対応力も備えていることから、今後もこの事業領域を当社グループの成長事業領域と位置付け、さらなる成長と収益性の向上を目指すことで、当社グループの成長と安定収益基盤の獲得に繋げてまいります。

主要事業の政策は以下のとおりです。

### 映 像 関 連 事 業

#### （映画興行事業）

- ・映画興行事業は、文化度の高い非メジャー系作品の上映を中心とする都市型映画館として、お客様の志向に即した番組編成を行うとともに、サービスの充実を促進し運営・施設両面での劇場価値の維持・向上を目指します。
- ・劇場の運営受託及び新規出館については、大都市圏を中心に調査・情報収集を進めてまいります。

#### （映画配給事業）

- ・映画配給事業は、前年度の良い実績を踏まえ、億単位の興行成績を常に目指してまいります。

#### （ソリューション事業）

- ・ソリューション事業は、シネアド（映画館CM）等の媒体企画力を強化し、同業他社とのアライアンスを推進することで受注領域を拡げクライアントの増加に努めます。

### 飲 食 関 連 事 業

#### （飲食事業）

- ・飲食事業は、関東・東北地区での店舗出店を増やすため、新たに工場を設立しセントラルキッチンシステムの強化を図ります。

- ・地中海バール「マルマーレ」の出店を進めてまいります。また、焼鳥専門店チェーン「串鳥」も、引き続き年2～3店舗のペースで出店を進めるとともに、老朽化する既存店をリニューアルすることにより収益力の維持・向上を図ります。
- ・惣菜・洋菓子の販売は、惣菜を中心に店舗外販売に注力しケータリングなど販路拡大を目指します。

## **不動産関連事業**

### **(不動産賃貸事業)**

- ・自社所有不動産は、テナント誘致を鋭意に努めるとともに細やかなテナントリレーションの創意工夫に取組み、不動産価値の維持・向上に努め、引き続き安定収益を確保します。

### **(不動産販売事業)**

- ・事業開始以来戦略的に収益基盤として伸張させてきました中古マンション等の再生販売は、引き続き体制の拡充を進めながら中古マンション流通市場の多様化に向けた仕入営業を強化し、業界における中堅企業としての地位確立に努めます。
- ・「中古マンション取得」と「リノベーション」を合わせた“想いのままの住まいづくりをお手伝いする”サービス「リノまま」は、ショールーム「リノまま新宿御苑ライブラリー」にて魅力を訴求するとともに、お客様の志向に即した商品・サービスの充実を促進させて当社の再生販売を象徴するブランドとして確立すべく取組みます。
- ・マンション等のリフォームは、体制の拡充、提携施工会社の拡大、施工内容の標準化を進めることで、施工件数の増大に対応するとともに、施工期間の短縮と施工業務の品質向上を図り、中古マンション等の再生販売や「リノまま」の拡大を支えます。

以上の取組みによって、平成29年度の連結業績は飲食事業の出店及び業態変更効果、不動産販売事業の増収などを見込むものの、映像関連事業において平成28年度に大ヒットいたしました『この世界の片隅に』の減収分を織込むことから、売上高18,650百万円（前年度比3.1%減）、営業利益300百万円（前年度比17.4%減）、経常利益330百万円（前年度比26.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益200百万円（前年度比14.5%減）となる見込みです。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当年度における設備投資額は664百万円で、その主なものは、映像関連事業における「新所沢レッツシネパーク」の改装、飲食関連事業における飲食店の新規出店及び既存店の改装によるものであります。その他は、通常の維持、修繕等に充てております。

(4) 資金調達の状況

当年度におきましては、経常的な運転資金等の調達以外は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 98 期<br>(平成25.4.1～<br>平成26.3.31) | 第 99 期<br>(平成26.4.1～<br>平成27.3.31) | 第100期<br>(平成27.4.1～<br>平成28.3.31) | 第101期 (当年度)<br>(平成28.4.1～<br>平成29.3.31) |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------|
|                                  | 千円                                 | 千円                                 | 千円                                | 千円                                      |
| 売 上 高                            | 15,650,506                         | 15,316,892                         | 16,463,136                        | 19,245,158                              |
| 経 常 利 益 (△は損失)                   | △330,639                           | 334,128                            | 502,970                           | 449,373                                 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 | 834,571                            | 322,905                            | 363,949                           | 233,907                                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益              | 10円57銭                             | 4円09銭                              | 4円61銭                             | 2円97銭                                   |
| 純 資 産                            | 13,430,848                         | 13,917,482                         | 13,904,439                        | 14,015,583                              |
| 総 資 産                            | 24,579,757                         | 24,079,571                         | 24,250,335                        | 25,703,373                              |

(注) 1. 映画製作委員会等への出資に係る収益及び対応する費用を、相殺した上で営業外損益に計上していましたが、第100期より売上高及び売上原価に計上する方法に変更しております。このため、第99期については遡及修正後の数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

| 会 社 名            | 資 本 金   | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------|---------|---------|---------------|
|                  | 千円      | %       |               |
| 札幌開発株式会社         | 200,000 | 100.0   | 飲食店の経営        |
| 株式会社テアトルダイニング    | 10,000  | 100.0   | 飲食店の経営        |
| テアトルエンタープライズ株式会社 | 40,000  | 100.0   | オフィスの賃貸       |
| 東京テアトルリモデリング株式会社 | 20,000  | 100.0   | マンション等のリフォーム  |
| テアトル債権回収株式会社     | 700,000 | 100.0   | 特定金銭債権の管理・回収  |

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社を含む計7社であります。  
2. 当社は、平成28年4月1日に株式会社テアトルダイニングを設立いたしました。

(7) 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

| 事 業 区 分 | 主 な 事 業 内 容                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 映像関連事業  | (映画興行事業)<br>・映画の興行<br>(映画配給事業)<br>・映画の配給<br>(ソリューション事業)<br>・総合広告サービス<br>・イベント企画 |
| 飲食関連事業  | (飲食事業)<br>・飲食店の経営<br>・惣菜・洋菓子の販売                                                 |
| 不動産関連事業 | (不動産賃貸事業)<br>・不動産の賃貸<br>(不動産販売事業)<br>・中古マンション等の再生販売<br>・マンション等のリフォーム            |
| その他事業   | (サービス事業)<br>・特定金銭債権の管理・回収                                                       |

(9) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

| 主 要 な 会 社 名                     | 主要な営業所、施設等                                                                                                                                                    |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社<br>（本社：東京都新宿区）               | 【映像関連事業】<br>映画館9館23スクリーン（東京都新宿区他）<br>「京橋テアトル試写室」（東京都中央区）<br>【飲食関連事業】<br>ダイニング&バー11店舗（東京都新宿区他）<br>惣菜・洋菓子店3店舗（東京都千代田区他）<br>【不動産関連事業】<br>「新宿テアトルビル」他3物件（東京都新宿区他） |
| 札幌開発株式会社<br>（本社：北海道札幌市）         | 「申鳥」38店舗（北海道札幌市他）<br>「申鳥番外地」他5店舗（北海道札幌市）<br>製造工場3棟（北海道札幌市）                                                                                                    |
| 株式会社テアトルダイニング<br>（本社：東京都新宿区）    | —                                                                                                                                                             |
| テアトルエンタープライズ株式会社<br>（本社：東京都港区）  | 「赤坂オフィスハイツ」（東京都港区）                                                                                                                                            |
| 東京テアトルリモデリング株式会社<br>（本社：東京都新宿区） | 支社1か所（東京都港区）                                                                                                                                                  |
| テアトル債権回収株式会社<br>（本社：東京都中央区）     | 支店2か所（愛知県名古屋市他）                                                                                                                                               |

(10) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

|         | 従 業 員 数 | 前年度末比増減 |
|---------|---------|---------|
| 映像関連事業  | 52名     | 3名減     |
| 飲食関連事業  | 342名    | 63名増    |
| 不動産関連事業 | 64名     | 4名減     |
| その他事業   | 27名     | 6名減     |
| 全社（共通）  | 33名     | 5名増     |
| 合計      | 518名    | 55名増    |

(注) 1. 上記従業員数のほかにパートタイマー395名（1日8時間換算）を雇用しております。  
2. 従業員数が前年度末に比べ55名増加しておりますが、これは主に飲食関連事業において他社より飲食店5店舗を譲受けたことに加え、アルバイトの社員化等を行ったことによるものです。

(11) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| シンジケートローン    | 1,440,000 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 775,500   |
| 株式会社りそな銀行    | 531,000   |

（注）シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行により組成されております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 200,000,000株
- ② 発行済株式総数 80,130,000株（自己株式1,574,800株を含む。）
- ③ 株主数 19,424名（前年度末比600名減）
- ④ 大株主

| 株主名                        | 持株数   | 持株比率 |
|----------------------------|-------|------|
|                            | 千株    | %    |
| 三井住友信託銀行株式会社               | 3,896 | 4.95 |
| 株式会社竹中工務店                  | 2,500 | 3.18 |
| サッポロビール株式会社                | 1,700 | 2.16 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 1,473 | 1.87 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 1,392 | 1.77 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 1,333 | 1.69 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 1,159 | 1.47 |
| 株式会社セゾンファンデックス             | 1,100 | 1.40 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2） | 1,076 | 1.36 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社           | 1,061 | 1.35 |

（注） 1. 当社は自己株式1,574千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名        | 担当及び重要な兼職の状況      |
|----------------------|------------|-------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長        | 太 田 和 宏    |                   |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員 | 高  歟  英  昭 | 不動産賃貸事業部長         |
| 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員 | 松  岡  毅    | 管理本部長             |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 千  葉  久  司 | リノベーションマンション事業本部長 |
| 取 締 役                | 猪  山  雄  央 | 弁護士法人下山法律事務所代表社員  |
| 常 勤 監 査 役            | 宮  下  芳  朗 |                   |
| 監 査 役                | 桐  原  典  秀 |                   |
| 監 査 役                | 国  広  伸  夫 |                   |
| 監 査 役                | 馬  場  清    | 社会保険労務士馬場清事務所代表   |

- （注） 1. 取締役猪山雄央氏は社外取締役であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成28年6月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、次の各氏が任期満了により退任いたしました。
- 取締役            坂 一郎  
社外取締役      石川道夫
3. 平成28年6月28日開催の第100回定時株主総会において、次の各氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
- 取締役            千葉久司  
社外取締役      猪山雄央
4. 平成28年6月28日付で松岡毅氏は、取締役執行役員から取締役常務執行役員に就任いたしました。
5. 監査役桐原典秀、監査役国広伸夫、監査役馬場清の3氏は、社外監査役であり、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



6. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名       | 担 当                                |
|---------|-----------|------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 宇 田 川 正 利 | 総務部長兼人事部長                          |
| 執 行 役 員 | 鳥 海 眞 一   | 法務室長                               |
| 執 行 役 員 | 石 見 淳     | 飲食事業部長兼外食営業部長兼株式会社テアトルダイニング代表取締役社長 |
| 執 行 役 員 | 渡 邊 祐 司   | 映像事業部長兼映画興行部長                      |
| 執 行 役 員 | 饗 場 大     | ソリューション事業部長                        |
| 執 行 役 員 | 赤 須 恵 祐   | 映画営業部長兼企画調整部長                      |
| 執 行 役 員 | 小 倉 誠     | 社長室長兼東京テアトルリモデリング株式会社代表取締役社長       |
| 執 行 役 員 | 森 平 浩 司   | 映画宣伝部長                             |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 員 数 | 報酬等の額              |
|-------|-----|--------------------|
| 取 締 役 | 7名  | 76百万円（うち社外2名 3百万円） |
| 監 査 役 | 4名  | 20百万円（うち社外3名10百万円） |
| 合 計   | 11名 | 96百万円（うち社外5名14百万円） |

- (注) 1. 当事業年度末の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年6月28日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分（うち社外取締役は1名分）が含まれているためであります。
2. 取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会におきまして年額300百万円以内、監査役の報酬額は、昭和62年4月10日開催の第70回定時株主総会におきまして月額3百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役猪山雄央氏は弁護士法人下山法律事務所の代表社員であり、当社は、同法律事務所と顧問契約を締結しております。ただし、その顧問料及び報酬額は多額の金銭には該当いたしません。

② 当年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主要な活動状況                                                                                                           |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 猪 山 雄 央 | 就任以降に開催された10回の取締役会のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。                                                                   |
| 監 査 役 | 桐 原 典 秀 | 当年度に開催された13回の取締役会のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。<br>当年度に開催された13回の監査役会のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。 |
| 監 査 役 | 国 広 伸 夫 | 当年度に開催された13回の取締役会のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。<br>当年度に開催された13回の監査役会のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。 |
| 監 査 役 | 馬 場 清   | 当年度に開催された13回の取締役会のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行いました。<br>当年度に開催された13回の監査役会のすべてに出席し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について意見の表明を行いました。 |

(注) 書面決議による取締役会はありませんでした。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
有限責任大有監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 報酬等の額    |
|----------------------------------|----------|
| ①当社の会計監査人としての報酬等の額               | 31,500千円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,700千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容  
該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務遂行に関する事項について、職務の遂行を適正に実施させることが確保できないと判断した時は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク・コンプライアンス体制）

① コンプライアンスの推進

- a 当社グループの役職員一人一人が遵守すべき行動基準を定め、周知する。
- b リスク・コンプライアンス規程を定め、コンプライアンスを最優先の行動規範とすること、法令違反等の事実を知った場合の対処方法などの役職員の義務等を周知し、コンプライアンスを推進する。

② リスク管理

- a 当社グループにおいて発生しうるリスクを洗い出し、これを評価し、個別のリスクカテゴリーごとに主管部署を定める。
- b 各リスク主管部署は、重要なリスクについて、リスクの未然防止策・発生時の対処方法などリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、これを規則・マニュアル・ガイドライン等に定め、当社グループ全体におけるリスクを適切に管理する。
- c 各事業部門（連結子会社を含む。）は、各リスク主管部署の定めた規則等に基づきリスクに対応する責任を負い、そのために必要な体制を整備する。

③ 統括的リスク・コンプライアンス組織

- a 当社グループ全体のリスク・コンプライアンスに関する統括責任者としてリスク・コンプライアンス担当役員を選任するとともに、これを補佐するリスク・コンプライアンス統括部署を設置する。また各事業部門（連結子会社を含む。）にリスク・コンプライアンス担当者を設置し、リスク・コンプライアンス統括部署と連携を図り、リスク管理並びにコンプライアンスを推進する。
- b リスク・コンプライアンス担当役員は、通常の報告ラインが機能しない場合に備えて、リスク・コンプライアンス情報に係る内部通報制度を当社グループに整備し、内部通報制度の周知と利用促進を行う。
- c リスク・コンプライアンス担当役員は、内部通報制度や内部監査等を通じて寄せられたリスク・コンプライアンスに係る事項、リスク・コンプライアンス統括部署が積極的に収集したリスク・コンプライアンスに係る事項、想定外・緊急に発生したリスク・コンプライアンスに係る事項について、社長、常勤監査役に報告の上、リスク主管部署等と連携し適切に対処する。
- d リスク・コンプライアンス担当役員は、有事の際には緊急体制を整備する。

- e リスク・コンプライアンス担当役員を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のリスク・コンプライアンス体制整備の状況を評価するとともに個別事案の検証等を通じて当社グループ全体のリスク・コンプライアンス体制を見直す。
- ④ 内部監査
  - a 内部監査部門は、リスク・コンプライアンス統括部署と連携し、業務プロセス等の監査を通じて、当社グループ全体のリスク・コンプライアンスに係る内部統制が適切に整備・運用されているかどうかを監査する。
  - b 内部監査部門は、監査結果を社長、リスク・コンプライアンス担当役員、監査役、リスク主管部署及び被監査部門に報告する。

(2) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告に関する各業務の業務フローを文書化する。
- ② 業務フローの中で、虚偽記載や誤りが生じる可能性が高い重要な業務プロセスについては、業務プロセスを見直し、業務プロセスを業務マニュアル等の形に文書化する。
- ③ 業務プロセスの見直しに当たっては、不正や誤りが生じないように、部門内の第三者がチェックする仕組み等の内部牽制システムを織り込むとともに、IT化を推進する。
- ④ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制が業務マニュアル等に基づき適切に行われているかどうかを監査し、監査結果を社長、監査役、リスク主管部署及び被監査部門に報告する。
- ⑤ 被監査部門を担当する取締役及び執行役員は、内部監査部門の報告を受け、適切な業務改善を行う。

(3) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務分掌、職務権限を定めた規程を整備するとともに、重要な職務執行を行う場合の決裁手続を定め、権限を有する者の決裁を得て実施する体制を整備する。
- ② 当社グループ全体の業績等に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、十分な検討を経て慎重に決定するため、経営会議等の会議体で審議した上で行う。
- ③ 当社グループ全体を対象とした中期経営計画を策定するとともに、それを具体化するために、事業年度ごとの合理的な経営政策と目標値を策定する。
- ④ 事業部門を担当する取締役及び執行役員は、当該事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を整備する。

- ⑤ 当社グループ全体に亘る経営情報システムを整備するなどして、担当取締役及び担当執行役員の職務執行に必要な情報が速やかに伝達される体制を整備する。
  - ⑥ 業務の効率化を図るため、重要な業務プロセスを文書化するとともに、業務プロセスのＩＴ化を推進する。
- (4) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役、執行役員及び使用人の職務執行に係る重要な文書の作成担当部署、保存担当部署、保存期間、閲覧者等を定めた文書管理規程を制定し、次に掲げる文書を作成又は記録し、保存する。
- a 株主総会議事録
  - b 取締役会議事録
  - c 経営会議議事録
  - d 計算書類
  - e 稟議書
  - f その他取締役会が決定する文書
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社取締役、執行役員又は使用人を連結子会社に取締役又は監査役として派遣する。
  - ② 事業（連結子会社を含む。）ごとに担当取締役又は担当執行役員を任命し、事業ごとの業務執行体制を構築する。
  - ③ 当社グループ全体の合理的な経営政策（内部統制システムの整備を含む。）と目標値を年度政策・予算として策定するとともに、業績、政策進捗、その他重要事項について定期的な報告を求めることで、連結子会社を含む当社グループ全体の管理を行う。
  - ④ 連結子会社における経営上の重要事項に関する決裁をする場合は、原則として担当取締役又は担当執行役員、社長、取締役会等の承認取得を要件とする。
  - ⑤ 内部監査部門は、当社グループ全体を内部監査の対象とする。
  - ⑥ 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。



(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 補助使用人
- a 内部監査部門に所属する使用人2名程度に監査役職務の補助使用人を兼務させる。
  - b 内部監査部門は、監査役から監査役職務の補助要請があった場合には、当該補助使用人に監査役の職務の補助を行わせ、当該補助使用人は、その結果を監査役会に報告する義務を負う。
- ② 補助使用人の独立性
- 補助使用人の評価・異動・懲戒等を行う場合は、事前に監査役会の意見を聞きこれを尊重して行う。  
なお、補助使用人の監査役補助業務は、取締役からは独立した立場で、監査役の指示のもと行う。
- ③ 当社グループの取締役、執行役員及び使用人の常勤監査役への報告
- a 報告の対象とする事項は次のとおりとする。
    - ・ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合はその事実
    - ・ 当社グループに関する重要な訴訟事実
    - ・ 重要な開示の内容
    - ・ 内部通報制度による通報の状況とその主な内容
    - ・ 内部監査の結果
  - b 常勤監査役への報告の方法は次のとおりとする。
    - ・ 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合は、直ちに、常勤監査役に報告する。
    - ・ リスク・コンプライアンス統括部署は、内部通報窓口への通報の状況その他当社グループのリスク・コンプライアンス活動の状況、重要な訴訟に関する事実、その他重要なリスク等に関する事項を報告する。
    - ・ 内部監査部門は定期的に、内部監査結果を報告する。
  - c 監査役又は監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもってこれに代えることができる。
- ④ 監査の実効性の確保
- a 監査役は、当社グループの取締役、執行役員及び使用人等役職身分を問わず、適時必要な調査・報告等を求めることができる。
  - b 連結子会社の取締役、執行役員及び使用人の業務執行状況の監査に資するため、原則として、当社及び連結子会社の稟議書及び決算書を常勤監査役に回議する。
  - c 監査役は、経営会議その他重要な会議へ出席し意見を述べることができる。
  - d 監査役は、監査報告会を定期的で開催し、社長との意見交換を図る。
  - e 監査役は、内部監査部門及び連結子会社監査役との情報交換の場を定期的に確保し、意見交換を図る。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

- f 監査役は、職務遂行のために必要な場合は、弁護士・公認会計士等の外部専門家を任用することができる。
- g 当社は、内部通報制度等を通じて監査役への報告を行った当社グループの取締役、執行役員又は使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員及び使用人等に周知徹底する。
- h 当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用として必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### (7) 反社会的勢力を排除するための体制

- ① 当社は、「東京テアトルグループ行動基準」に反社会的勢力との一切の関係を遮断する旨を記載し、役職員に対して周知徹底を図る。
- ② 当社は、特殊暴力防止対策協議会に加盟し、日頃必要な情報を収集するとともに、警察、弁護士等専門機関と連携して、反社会的勢力排除に向けて適切な対応を図る。
- ③ 当社は、総務部をグループ全体の対応総括部署とする。

#### (8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制の施策に従い、その基本方針に基づき、社内規程の整備やコンプライアンスについての周知徹底等の具体的な取組みを行うとともに、その運用状況について重要な不備がないかモニタリングを行っております。

また、監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席等を通じて、取締役、執行役員及び使用人から業務執行の報告を受けるとともに、適宜意見を述べております。併せて、会計監査人・内部監査室・連結子会社監査役との情報交換の場を定期的に確保し、意見交換を行っております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、下記(2)①記載の当社の事業特性を理解し、当社の企業価値ないし株主共同の利益を持続的に維持・向上させることができる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には株主の皆様によってなされるべきものであると考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付行為について検討しあるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものや、企業価



値ないし株主共同の利益を著しく損なういわゆる濫用的買収と呼ばれるものも少なくはありません。当社は、このような大規模買付行為がなされる場合は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守る必要があると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

### ① 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、創業以来、「お客様の満足を自らの喜びとし、最高のサービスを提供する」ことを基本理念として掲げ、映画興行を中心として堅実な経営をしてまいりました。現在は、映画興行や映画配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」を中核とした飲食関連事業及び不動産の販売や賃貸を中核とした不動産関連事業の3つを基幹事業とし、多角的かつ広範囲な事業展開を行っております。当社グループの事業は、長年蓄積された豊かな経験や専門知識、当社が築き上げた信頼とそれに基づく顧客やお取引先等との密接な関係、「お客様の満足を自らの喜びとし、最高のサービスを提供する」という基本理念の下に団結した魅力ある人材、事業の基盤となる保有不動産、長年営んできた映画興行事業や飲食事業等により醸成され広く浸透したブランドイメージ等の経営資源の上に成立しております。とりわけ新宿等に保有する不動産は、当社の基幹事業の重要な経営資源となっており、これらはまさに当社の事業の基盤をなすものであります。そして、これらの経営資源は、それぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することにより、さらなる価値を生み出してきました。

### ② 企業価値向上への取組み

当社グループは、中期経営方針「創造と革新」（平成27年度～平成29年度）に基づき、顧客との関係性を深め、顧客の特性や潜在的なニーズを捉えた質の良い商品やサービスを提供するべく事業活動に取組んでおります。

平成28年度は、事業拡大を目指していた映画配給事業・ソリューション事業・不動産販売事業など、固定資産をほとんど所有せず人財を基本とする事業（「ヒューマンリソース型事業」といいます。）がさらに成長いたしました。このヒューマンリソース型事業は、拡大に当たって多額の設備投資資金を要せず、立地が固定されないなど事業環境変化への対応力も備えていることから、今後この事業領域を当社グループの成長事業領域と位置付け、さらなる成長と収益性の向上を目指すことで、当社グループの成長と安定収益基盤の獲得に繋げてまいります。

### ③ コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社はコーポレートガバナンスの強化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役5名のうち1名を社外取締役に、監査役4名のうち3名を社外監査役にしております。

また、内部統制システムにつきましては、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、グループ全体で、コンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、

資産の保全を目的とした内部統制の整備に取り組んでおります。具体的には、内部統制委員会を設置し、全社的な内部統制を自己評価し、当社各部及び各子会社の内部統制の整備を支援するとともに、内部監査室を設置し、内部統制の整備状況・運用状況の評価を行っております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、平成24年5月9日開催の取締役会で決定し、同年6月26日開催の当社第96回定時株主総会で承認を得た「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の3年の有効期限が満了することとなるため、これを一部改定（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。）し存続することを決定し、平成27年6月26日開催の第99回定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載する平成27年5月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改定及び存続に関するお知らせ」をご覧ください。

([http://www.theatres.co.jp/dcms\\_media/other/20150513\\_boueisaku.pdf](http://www.theatres.co.jp/dcms_media/other/20150513_boueisaku.pdf))

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)②記載の重点方針の取組み、及び上記(2)③記載のコーポレートガバナンスの強化に向けた取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的かつ持続的向上のための具体的取組みです。また、上記(3)記載の取組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足するとともに、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に関する遵守事項（①開示の十分性、②透明性、③流通市場への影響、④株主の権利の尊重）を遵守するものであり、さらに、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が制定し平成27年6月1日から適用されている「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1－5. いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっております。

以上のこと等から、当社取締役会は、いずれの取組みも基本方針に沿うものであって、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値ないし株主共同の利益の向上に資するものであると考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、注記した事項を除き表示単位未満を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成29年 3 月31日現在) (単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,457,829	流動負債	4,191,773
現金及び預金	2,317,648	支払手形及び買掛金	1,867,366
受取手形及び売掛金	1,491,803	短期借入金	110,000
商 品	111,724	一年内返済予定の長期借入金	744,674
販売用不動産	1,474,890	リース債務	24,726
貯 蔵 品	15,912	未 払 金	481,921
繰延税金資産	77,727	未払法人税等	95,643
買 取 債 権	1,630,012	前 受 金	146,762
そ の 他	760,602	賞 与 引 当 金	159,731
貸倒引当金	△422,491	事業所閉鎖損失引当金	6,065
固定資産	18,245,543	そ の 他	554,882
有形固定資産	15,487,750	固定負債	7,496,016
建物及び構築物	5,141,101	社 債	180,000
機械装置及び運搬具	55,930	長期借入金	2,777,988
器具及び備品	264,276	リース債務	78,309
土 地	9,932,577	長期未払金	1,500
リース資産	93,863	預り保証金	1,969,876
無形固定資産	75,988	繰延税金負債	648,448
借 地 権	34,237	再評価に係る繰延税金負債	850,717
ソフトウェア	37,803	役員退職慰労引当金	55,648
リース資産	170	退職給付に係る負債	810,343
そ の 他	3,776	資産除去債務	123,185
投資その他の資産	2,681,804	負債合計	11,687,790
投資有価証券	1,934,944	(純資産の部)	
長期貸付金	525	株主資本	12,068,293
差入保証金	479,991	資 本 金	4,552,640
繰延税金資産	123,708	資 本 剰 余 金	3,737,647
そ の 他	297,589	利 益 剰 余 金	4,062,834
貸倒引当金	△154,955	自 己 株 式	△284,827
資産合計	25,703,373	その他の包括利益累計額	1,947,289
		その他有価証券評価差額金	209,378
		土地再評価差額金	1,737,910
		純資産合計	14,015,583
		負債・純資産合計	25,703,373

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

連結損益計算書（平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで）

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		19,245,158
売上原価		14,182,722
売上総利益		5,062,435
販売費及び一般管理費		4,699,416
営業利益		363,019
営業外収益		
受取利息	92	
受取配当金	63,713	
協賛金収入	37,495	
貸倒引当金戻入	18,527	
その他	18,108	137,937
営業外費用		
支払利息	48,500	
借入関連費用	1,558	
その他	1,523	51,582
経常利益		449,373
特別損失		
固定資産売却損	17,530	
固定資産除却損	43,703	
減損損失	58,511	
事業所閉鎖損失引当金繰入	6,065	125,810
税金等調整前当期純利益		323,563
法人税、住民税及び事業税	110,988	
法人税等調整額	△21,333	89,655
当期純利益		233,907
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		233,907

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書	
平成29年5月23日	
東京テアトル株式会社 取締役会御中	有限責任大有監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 神山貞雄 ㊞ 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 新井 努 ㊞ 業務執行社員
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京テアトル株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 監査意見 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。 利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。	
以 上	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

貸借対照表（平成29年3月31日現在）

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,374,434	流動負債	3,451,629
現金及び預金	1,564,701	買掛金	1,685,032
売掛金	1,351,266	短期借入金	60,000
商売用不動産	90,949	一年内返済予定の長期借入金	609,000
貯蔵品	1,490,748	リース債務	14,007
前渡金	3,333	未払金	407,346
前払費用	109,869	未払費用	60,505
未収入金	72,077	未払法人税等	72,177
短期貸付金	113,358	未払消費税等	63,931
差入保証金	252,000	設備支払手形	187,337
繰延税金資産	135,204	前受り金	135,204
その他の引当金	75,343	預り保証金	75,343
	2,746	預り保証金	598
	41,352	賞与引当金	74,168
	287,196	事業所閉鎖損失引当金	6,065
	△5,164	その他	912
固定資産	17,443,621	固定負債	6,624,513
有形固定資産	13,764,594	長期借入金	2,500,500
建物	3,806,612	リース債務	54,912
構築物	56,926	預り保証金	1,947,324
機械装置	55,930	繰延税金負債	648,047
器具備品	156,122	再評価に係る繰延税金負債	850,717
土地	9,626,956	退職給付引当金	501,797
リース資産	62,046	資産除去債務	121,213
無形固定資産	67,734	負債合計	10,076,143
借地権	34,237	(純資産の部)	
ソフトウェア	30,822	株主資本	10,796,931
リース資産	170	資本剰余金	4,552,640
その他の引当金	2,503	資本剰余金	3,737,647
投資その他の資産	3,611,292	資本準備金	3,573,173
投資有価証券	1,929,561	その他資本剰余金	164,473
関係会社株式	894,856	利益剰余金	2,791,471
出資金	60	その他利益剰余金	2,791,471
長期貸付金	2,601,300	固定資産圧縮積立金	1,079,501
長期前払費用	15,809	繰越利益剰余金	1,711,970
長期未収入金	144,792	自己株式	△284,827
差入保証金	228,981	評価・換算差額等	1,944,980
その他の引当金	53,501	その他有価証券評価差額金	207,070
	△2,257,571	土地再評価差額金	1,737,910
資産合計	22,818,056	純資産合計	12,741,912
		負債・純資産合計	22,818,056

損益計算書（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		12,041,310
売上原価		10,841,566
売上総利益		1,199,743
販売費及び一般管理費		912,306
営業利益		287,437
営業外収益		110,516
受取利息・配当金	80,298	
協賛金収入	4,736	
貸倒引当金戻入額	15,670	
その他の営業外収益	9,810	
営業外費用		48,163
支払利息	46,009	
借入関連費用	1,558	
その他の営業外費用	595	
経常利益		349,789
特別損失		96,234
固定資産除却損	31,657	
減損損失	58,511	
事業所閉鎖損失引当金繰入額	6,065	96,234
税引前当期純利益		253,555
法人税、住民税及び事業税	56,312	44,917
法人税等調整額	△11,395	
当期純利益		208,637

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月23日

東京テアトル株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任大有監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 神 山 貞 雄 ⑩
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 新 井 努 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第 2 項第 1 号の規定に基づき、東京テアトル株式会社の平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類・監査報告

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

東京テアトル株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	宮 下 芳 朗	⑩
社 外 監 査 役	桐 原 典 秀	⑩
社 外 監 査 役	国 広 伸 夫	⑩
社 外 監 査 役	馬 場 清	⑩

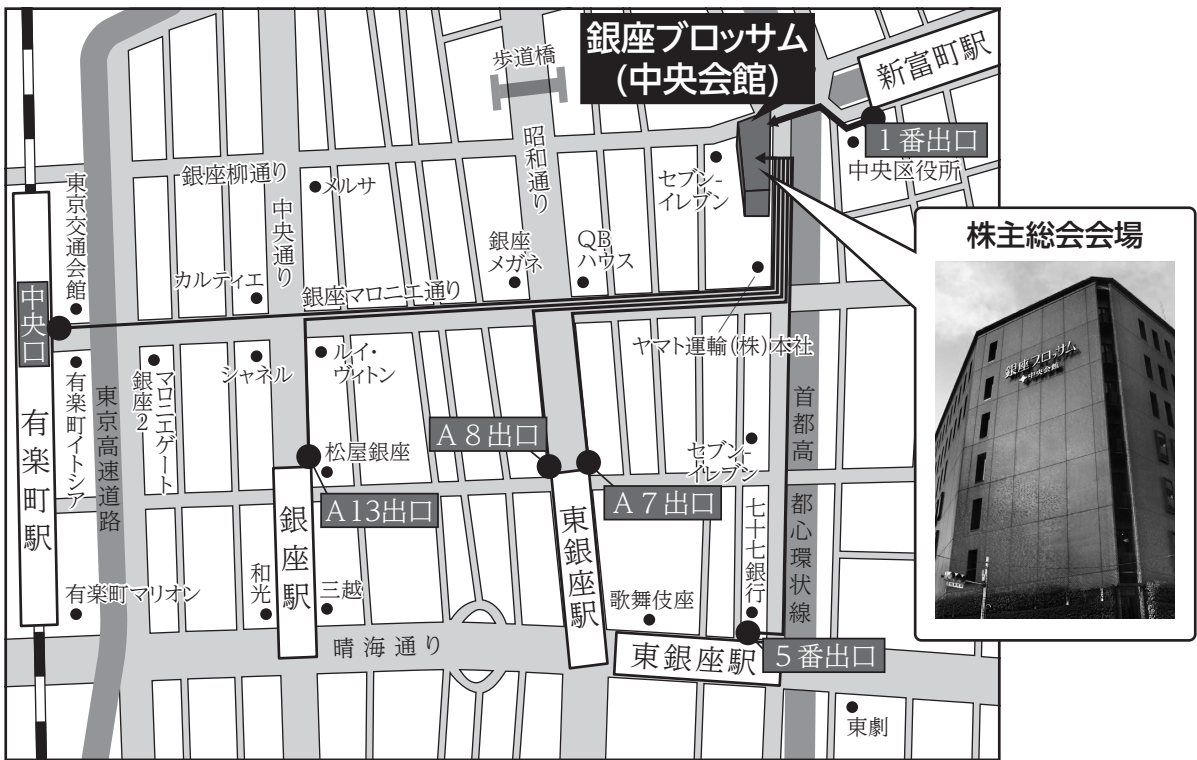
以 上

× ㄷ

[illegible]

第101回定時株主総会会場ご案内図

場所 銀座ブロッサム（中央会館）ホール
東京都中央区銀座二丁目15番6号
TEL 03（3542）8585（代表）
日時 平成29年6月29日（木曜日） 午前10時（午前9時15分受付開始予定）



交通機関のご案内

東京メトロ	●有楽町線	新富町駅	1番出口	より……………徒歩1分
		銀座駅	A13出口	より……………徒歩13分
		日比谷線 東銀座駅	5番出口	より……………徒歩8分
都営地下鉄	●浅草線	東銀座駅	A7出口	A8出口より……………徒歩8分
J	●山手線	有楽町駅	中央口	より……………徒歩18分
R				

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

